

# 平成30年度愛媛県障がい者工賃向上支援アドバイザー派遣事業 実施要項

## 1 目的

本会では、愛媛県から受託した「愛媛県障がい者工賃向上計画支援事業」に基づき、利用者の工賃水準向上に取り組む県内就労支援事業所等を対象に、アドバイザー（経営コンサルタント等）を派遣し、事業所の現状と課題分析等を行い運営改善に取り組むことで、工賃の向上を図ることを目的に実施します。

## 2 実施主体

愛媛県社会就労センター協議会（事務局：社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会）

## 3 対象事業所

工賃向上計画を策定し、県に提出している次の事業所

- (1) 就労継続支援B型事業所
- (2) 就労継続支援A型事業所
- (3) 小規模作業所
- (4) 地域活動支援センター

※平成29年度以前に本事業を利用した事業所も申請可能です。

## 4 派遣事業所数（指導回数）

1事業所（10回程度）

## 5 申請方法

別添「派遣申請書」に必要事項を記入の上、**平成30年9月14日（金）**までに下記事務局あてご提出ください。

※派遣申請書等の様式データが必要な場合は、本会事務局あてEメールでお知らせください。

## 6 スケジュール

No.	内容	期間
1	事業周知・募集期間	平成30年8月下旬～9月14日（金）※ <u>申請書締切（必着）</u>
2	派遣先選考会議 （担当アドバイザー調整）	平成30年9月下旬
3	選考結果通知	平成30年10月上旬
4	アドバイザー派遣・指導開始	平成30年10月上旬～平成31年2月上旬（予定） ※指導ペース：月2回程度（計10回程度）
5	「報告書」の作成・提出 （アドバイザー及び事業所）	平成31年2月末 ※ <u>報告書締切（厳守）</u> ※ <u>報告書は他事業所に紹介できるもの</u> を作成いただきます。

## 7 指導内容等

段階	内容等
ステップ1	<b>【事業所の現状と課題の分析】</b> 既存事業の販売管理・商品管理・生産性の分析・事業所の強み・弱み等の把握を行う。
	<b>【マーケティング調査】</b> 市場ニーズ調査・販路・事業種類毎の競合先の情報収集・分析等を行い、今後の事業展開の可能性を探る。
ステップ2	<b>【合意に基づいた「工賃向上計画」策定（見直し）】</b> (1) 事業所責任者が過去5年間の決算状況を全職員に説明し、経営状況を理解できる形で共有するとともに、全職員による事業所理念の再確認・再構築と、計画目標達成の合意形成を図る。 (2) 経営専門家の助言のもと、事業所が工賃向上のための実践的な経営戦略を決定し、「工賃目標」と実践内容を盛り込んだ「工賃向上計画」を策定（見直し）する。
ステップ3	<b>【個々の専門家による点検・指導】</b> (1) 現在製造している商品の製造技術について、熟練した同業種の業務専門家が点検及び指導を行う。 [例] 食品加工(パン職人・加工業者・料理人)、農業、印刷、クリーニング等 (2) 包装・陳列・店舗内装のデザイン性の観点から、業務専門家が点検・助言を行う。 [例] パッケージデザイン、グラフィックデザイン、包装技術、POP広告等 (3) 営業活動により販路を拡大するため、企業OB等の業務専門家が交渉・商談等の実践指導を行う。
	<b>【新商品開発】</b> 企業との提携により新商品を開発する。
	<b>【施設外支援・就労先の開拓】</b> (1) 作業発注を受けるための実践指導を業務専門家から受けることにより、職員による作業獲得の拡大を図る。 (2) 機器購入等の設備投資については融資制度・補助制度の活用を検討する。
ステップ4	<b>【評価】</b> (1) 目標達成状況の点検、評価を行う。 (2) 課題を検討し、改善を図る。 (3) 計画・目標の見直しを行う。

## 8 問合せ・申請先

愛媛県社会就労センター協議会（セल्प協）事務局（担当：谷本・八木・平岡）

愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 福祉人材課内

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-3398

Eメール jinzai@ehime-shakyo.or.jp / URL <http://www.ehime-selp.jp/>